

様式第7号

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市第7次総合計画「素案」  
 2 案の公表日 令和5年10月13日（意見提出期限：令和5年11月13日）

（政策等を定める場合）

- 3 市民等からの意見数

計 3人 17件

(1) 郵 送	0人	0件
(2) F A X	1人	4件
(3) メ ー ル	2人	13件
(4) 直接提出	0人	0件

- 4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

(1) 前期基本計画・総論について

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>PDCA サイクルのことが書いてあるが、すべての実績評価を公表してほしい。評価することが目的ではなく、評価することを通じて効果的、効率的に行政目的（政策）の実現を図ることや市民への説明責任を果たすことが目的である。税金を使って職員が仕事をしている以上、必ずそこには目的があり、説明すべきことはあると考えており、原則的に全ての施策、事務事業について評価表を作成してほしい。</p>	<p>水戸市第7次総合計画の推進に当たりましては、計画の進捗の検証とあわせ、市民懇談会や市政モニター等における意見、提案など、市民意向の把握に努めながら、各種事業の適切な評価を行い、施策の実施に向けた年次計画である3か年実施計画に反映してまいります。</p> <p>計画には目標指標を掲げて施策を推進しており、前期計画の見直しにおいては、その実施状況とあわせて計画全体の評価を進めてまいります。</p>
<p>農業振興地域の見直し                      都市計画制度と同じように、農業振興地域のエリアも見直してもいいのではないか。生産者が高齢化し、担い手の農業者が激減している中で、農地だけ守る制度には限界がある。</p>	<p>農業振興地域については、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、県の農業振興地域整備基本方針に位置付けられるものであり、本市においては都市計画法の市街化区域及び規模の大きな森林等を除く区域が指定されております。</p> <p>また、本市では、本法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、今後おおむね</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>10 年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農業振興地域内に農用地区域を定めています。本計画は、おおむね 5 年ごとに、農用地等の面積、土地利用等に関する現況及び将来の見通しについての調査を行い、変更することとされており、令和 2 年度に計画の見直しを行っております。</p> <p>今後は、第 7 次総合計画及び市農業基本計画との整合を図るとともに、地域の諸条件を考慮し、長期的観点から、おおむね 5 年ごとに計画の変更の検討を行ってまいります。</p>
<p>土地の利用</p> <p>昭和 46 年 3 月から続いている市街化区域と調整区域に区分した土地利用は、すでに 52 年も続いており、特に中小事業所系の立地が水戸市においては難しくなっていて、地域経済の発展を阻害していると思われる。広範囲なエリア指定の活用や一部地区（飯富、国田、山根等）線引き制度の廃止で、地域の土地活用に自由度を与えてもよいのでは。</p>	<p>本市では、県都として、さまざまな都市機能の集積を図るとともに、市街化圧力を適切に抑制し、計画的な土地利用を推進するため、区域区分を定めています。第 7 次総合計画においては、都市空間に関する基本姿勢として、人口減少社会の到来など、社会の変化が激しい中、引き続き、既存の拠点を生かしつつ、集積型の持続可能な都市の実現に向け、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティの構築を目指すこととしたところであります。</p> <p>そのため、現在の都市基盤を有効に活用しながら、社会資本の効率的な整備を進め、都市核を中心に、既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性に合わせた都市機能、居住機能の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、市街化調整区域においても、都市の活力向上に向け、宅地開発を認める区域や製造業の工場、流通業務施設等の立地を可能とする区域を定めるなど、社会的ニーズに対応する柔軟な運用も行っており、引き続き、豊かな自然の積極的な保全と再生、活用を図りながら、開発許可制度等の適正な運用により、秩序ある土地利用の規</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>制，誘導に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>区域区分については，都市計画の根幹をなすものであることから，その継続性，安定性の確保が必要であります。したがって，将来都市像の実現に向け，継続して区域区分を定めるとともに，社会経済情勢の変化に対応した都市計画制度の適正な運用により，計画的な土地利用を推進してまいります。</p>
<p>公園等のこどもの遊び場の充実について，公園の数はたくさんあるが，0～3歳程度の乳幼児が遊べる遊具が非常に少ないと感じる。</p>	<p>本市では，全てのこどもたちに楽しい遊び場を提供するとともに，子育てしやすい環境整備を推進する観点から，障害の有無や年齢，性別などに関係なく，あらゆる人が一緒に遊べる，楽しめる遊具と定義されているインクルーシブ遊具の導入を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも，魅力ある公園づくりに向けて，新たな公園整備や既存遊具の更新の機会にあわせて，こどもたちが安全で楽しく遊べる公園遊具を導入してまいります。</p>
<p>経済的負担の軽減について 「無償化」の言葉は，無料と勘違いしやすいので「税負担」と書き直した方がよい。</p>	<p>水戸市第7次総合計画の策定に当たっては，市民により親しみやすく，分かりやすい計画となるよう努めているところです。御指摘のとおり，これまで利用者負担としていたものを無償化する場合，その財源は税で賄うこととなりますが，市民に分かりやすく施策の意図を伝わりやすくするため，「無償化」と表記しておりますので，御理解願います。</p>
<p>経済的負担は税負担が大きく，国民負担率は令和3年度で48.1%である。年収の半分は負担していることになる。税負担を軽減するためにも市民税の超過課税分を無くすことや法人均等割，法人税割の超過課税分を無くしてほしい。</p>	<p>市税は，本市の歳入の約3分の1を占める重要な財源であり，福祉や防災，教育の振興，公共インフラの整備などの行政サービスを提供するための財源となっております。現在の税率は，これらの行政サービスを安定的に提供するために必要なものと考えております。引き続き，持続可能な財政基盤のもと，行政サービスの一層の向上に努めてまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>相談・支援の充実について</p> <p>手続きの簡素化と DX での推進を求める。ホームページ上の申請書類が PDF になっており、印刷して手書きになって負担がある。マイナンバーカードなどを利用して簡単に申請出来るようにしてほしい。</p>	<p>ホームページ上の申請書類につきましては、申請される方の手書きの負担を軽減するため、編集可能なデータを添付するよう改善してまいります。</p> <p>また、マイナンバーカードを活用したオンライン申請の拡充を進め、市民の利便性の向上を進めてまいります。</p>
<p>茨城大学、常磐大学の活用</p> <p>世はまさに人口減少社会だが、水戸市には茨城大学と常磐大学がある。就職先の確保や企業の誘致促進によって、両大学卒業生の定住者も増えて、その後人口増加や税収増加につなぐこともできるのでは。</p>	<p>御意見のとおり、市内に二つの大学が立地していることは、若い世代の移住・定住の促進に向けて本市の大きな強みであると認識しています。</p> <p>水戸市第7次総合計画の策定に当たっても、学生の意見をまちづくりに生かし、若い世代に選ばれるまちをつくるため、両大学の学生からまちづくり提言をいただくなど、若者との協働による政策立案を推進しているところです。</p> <p>それらの提言や各種調査を踏まえると、若い世代の移住・定住の促進に当たり、働く場の確保、雇用環境の充実が大きな課題となっております。そのため、本市では、創業・スタートアップ支援や企業誘致の推進など、若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>また、両大学の学生の定住を促進するためには、そういった働く場の魅力を学生にしっかりと届けていく仕組みづくりも重要であります。</p> <p>そのため、本市ではシティプロモーションの一環として「若い世代のみとリターンの促進強化」に取り組むこととし、大学生をはじめとした若い世代に対し、情報共有プラットフォームの構築や若者の声を生かした情報発信等による積極的なアプローチを行うことで、学生が水戸の仕事や暮らしの魅力を具体的にイメージできる機会を増やしてまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>切れ目のない創業・スタートアップ支援，中小企業の成長支援，企業誘致の推進について</p> <p>法人税の長期的な減税をして，支えることで，雇用が生まれると思うので，法人税の減税を求める。また，地方揮発油税の減税を求める。</p>	<p>本市では，経済発展するまちの実現に向けて，企業誘致の推進に取り組んでおります。本市独自の優遇制度により，用地・建物等の取得に対する補助に加え，固定資産税及び都市計画税について，3年間の免除を実施しております。</p> <p>引き続き，企業誘致の推進に取り組み，財政運営の根幹となる市税の増加を目指してまいります。なお，法人税や地方揮発油税は国税であり，本市の裁量で減税できない税目となりますので，御理解願います。</p>

（2）前期基本計画・各論（大綱1 まち全体で「こどもたちを育むみと」）について

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>結婚支援事業の推進について</p> <p>地方自治体がやる事業ではないと思う。税金が使って効果があるものか知りたい。事務事業評価を公表してほしい。</p>	<p>人々の価値観やライフスタイルが多様化する中，こどもを生み育てることについても，個人の選択は尊重されるべきと考えております。その考え方に立った上で，経済的な事情や相談相手がいないといった不安を理由として，こどもを生み育てたくてもそれをかなえられない，思いとどまってしまうという状況は，解消に向けて行政が支援していかなければならないと考えております。</p> <p>結婚支援につきましても，若い世代の未婚化・晩婚化・晩産化が少子化の大きな要因の一つとなっている中，結婚や子育てを希望する誰もが安心してその望みをかなえられるよう，行政が支援していく必要があるものと考えております。</p> <p>当該事業の事務事業評価につきましても，毎年度国及び茨城県に提出し，公表されておりますが，市民の皆様により分かりやすく御確認いただけるよう，あわせて，市ホームページへ掲載してまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>妊娠、出産に関する多様な支援を進めま すについて</p> <p>手続きの簡素化と DX での推進を求め る。</p> <p>不妊治療の申請をしたが、申請書類や領 収書のコピーを提出、健康保険証、戸籍謄 本、住民票など申請手続きが多く負担があ る。マイナンバーカードを活用して簡素に し、負担軽減してほしい。</p>	<p>不妊治療助成事業の申請につきまして は、適正に助成を行うための確認項目が多 岐にわたるため、申請に必要な書類が多く なっております。その改善に向けまして は、夫婦ともに本市に住所を有しており、 住民記録情報を閲覧されることへの同意 をいただいた場合は住民票の提出を省略 するなど、申請に係る負担の軽減に努めて いるところです。</p> <p>また、マイナンバーカードを活用したオ ンライン申請の拡充を進め、市民の利便性 の向上を進めてまいります。</p>

（3）前期基本計画・各論（大綱3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」）  
について

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>水戸市 再生エネルギーの活用につい て</p> <p>台風の被害をみて</p> <p>自治体（地方公共団体）庁舎やその関連 施設は被災した地域の救助や復旧などの 指揮、国や関連機関との調整など、有事の 際は災害本部として防災の中核機能を果 たす必要がある。</p> <p>① エネルギーを作る基本は化石燃料であ り、それ以外は、水（水車）や太陽（太陽 光発電）・風（風力発電）などから作られ る電気になるかと思う。水素を作るにも電 気が必要になる。災害時は、自然界（再生 可能エネルギー）での発電は太陽光と風に なると思う。</p> <p>電気の必要性は、災害時はもとより日常 からエネルギーの自給を目指すことが必 要であると考えます。</p> <p>太陽光発電からは、ペロブスカイト太陽 電池（少しの明かりでも発電可能）を使い、 駐車場・歩道・窓・車庫の屋根などに敷設 する。</p>	<p>災害時の指定避難所としている市有施 設の停電対策としましては、全市民センタ ーに蓄電装置付きの太陽光発電設備を導 入するとともに、市民センター及び市立学 校にカセットガスを熱源とした可搬型発 電機を配備しております。本庁舎についま しては、総合防災拠点として位置付けられ ており、その機能を発揮するため、様々 な防災機能を備えております。</p> <p>また、民間企業との災害協定を活用した 停電対策としましては、ジャパン・リニュー アブル・エナジー株式会社と締結してい る蓄電池の借用や、茨城日産自動車株式 会社等と締結している電気自動車配備に よる電力供給など、避難者にとって重要 なツールであるスマートフォンなどの充 電ができるよう備えているところであり ます。</p> <p>御指摘の再生可能エネルギーを活用し た電力の自給及び蓄電池などの各種設 備の導入については、災害時の指定 避難所における更なる停電対策として 有効であると認識しておりますので、 先進技術や事例</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>例 仙台空港 駐車場：長野県上田市のシェアサイクルポートへの設置，路面に直接設置できる太陽光発電パネルと蓄電池を併用した太陽光発電舗装システム「Wattway Pack」など</p> <p>また，補助として建屋の屋上などに設置できる羽がない次世代の風力発電システム「エアロマイン」（Aeromine Technologies 社）</p> <p>② 更に蓄電システムとして</p> <p>レドックスフロー電池「バナジウムレドックスフロー電池（以下 VRFB）」又は NaS 電池が費用効率及びメンテナンスの面で優れている。</p> <p>※ 産業用蓄電池と太陽光発電・風力発電を導入することで，災害対策機能を長時間バックアップすることが可能になる。通信設備やサーバーなどの情報通信機器端末の使用を可能にし，外部連絡や業務の継続をサポートする。</p> <p>また，スマートフォンの充電基地としての利用や，緊急車両の EV 車への電源供給なども行える。最小限度の上下水道，冷暖房設備を動かすことも可能である。</p>	<p>を調査研究しながら，今後，事業運営の中で検討してまいります。</p>

（４）前期基本計画・各論（大綱４ 市民と行政で「共に創るみと」）について

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>オープンデータの推進について</p> <p>事務事業評価の職員による評価をやめて，人件費を含めた事務事業と補助金一覧，委託事業者一覧だけをすべて公開しオープンデータにして，住民，議員，専門家に評価するのはどうか。</p>	<p>本市の行政評価については，毎年度テーマを設定し，テーマに沿った 10 事業程度に重点化した評価を行うこととしており，評価の仕組みとしては，附属機関による外部評価を含む 3 段階の評価（内部評価，外部評価，総合評価）としております。</p> <p>現在，中核市移行に伴い実施を開始した包括外部監査制度について，外部の専門家によるテーマを設定した監査の実施ということで，本市の行政評価との類似性が認められることから，行政評価を一時休止</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
	<p>し、包括外部監査制度の実績を踏まえた評価のあり方について検討を行っているところですので、御意見をいただいた件につきましては、今後、事業運営の中で検討してまいります。</p>
<p>データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策数について データに基づいて改善した政策、立案した政策数の目標が少ないのではないかと。</p>	<p>事務事業の分析・改善については、データ分析等による政策立案の推進の指標として位置付けております。新たなツールを活用したデータに基づく政策の改善・立案数を目標として設定しており、今後、実績を踏まえた目標の見直しについても検討してまいります。</p>
<p>新たな財源の検討とは何か詳しく教えてほしい。 増税して市民に負担を増やすつもりなのか。</p>	<p>本市においては、様々な行政サービスを、将来にわたり、安定的に提供できるよう、持続可能な財政基盤の確立を目指し、水戸黄門ふるさと寄附金をはじめ、企業版ふるさと納税、公共施設におけるネーミングライツの導入など、多様な財源の確保に取り組んでおります。</p> <p>現時点において、具体的な想定はありませんが、物価や電気・燃料費等の高騰により、行政コストが大幅に増加する中、今後も行政サービスを安定的に提供できる健全な財政運営を継続していくためには、既存の財源の確保・拡充はもちろんのこと、受益者負担の適正化や住民負担の公平性等に十分配慮した上で、新たな財源の確保について、しっかり検討していく必要があると考えております。</p>
<p>ふるさと納税制度の活用 年間、境町では約 60 億円、大洗町では約 10 億円の税収を挙げている中で、水戸は約 2 億円。もう少し、専門部署でも作って、積極的にふるさと納税の納税額アップに取り組んでもよいのではないかと。</p>	<p>水戸黄門ふるさと寄附金の拡充については、令和 5 年度の目標寄附金額を 5 億円と設定し寄附額増加へ向けて進めております。本年度から、専任の職員を増員し、また、ふるさと納税ポータルサイトの管理、謝礼品の受発注等を担う協働事業者を寄附額増加に豊富な知見と実績を持つ事業者に変更するなど、体制の強化を図っております。御意見をいただいた専門部署の</p>



意見等の概要	市の考え方（対応）
	設置の件につきましては、今後の寄附金額の推移を見定めながら検討してまいります。
書かない窓口システムの導入について スマートフォンやパソコン、コンビニの機械を使って、市役所に行かなくても良いシステムを作ることなのか。それとも市役所に行って手続きするシステムを作るのか教えてほしい。	書かない窓口システムについては、市役所に来庁し、住所異動や各種証明書発行の手続きを行う際、窓口で転出証明書やマイナンバーカード等を読み込み届出書や申請書を作成するものです。また、専用WEBサイトから事前に申請し、作成された二次元コードを記載台に設置する機械に読み込ませることで、申請書を印刷することも出来るシステムとなっております。

問合せ先 市長公室 政策企画課 企画調整係  
 担当 小野瀬，宮川  
 電話 232-9104 内線 1031